

全国市長会の

動き

5月24日～6月20日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>

#1 「生活保護制度に関する国と地方の協議」の初会合が開催

5月30日、厚生労働省政務三役と知事、市長、町長で構成する「生活保護制度に関する国と地方の協議」の初会合が開催された。同協議には、本会から岡崎・高知市長、平松・大阪市長が参画している。

冒頭、細川厚生労働大臣から、今回の協議について、現下の喫緊の課題に対する地方の提案を踏まえ、制度改正も視野に入れた協議であるとの趣旨説明とともに、①生活保護受給者に対する就労、自立支援、②医療扶助や住宅扶助等の適正化、③生活保護費の適正支給の確保、④第2のセーフティネットと生活保護との関係整理などの4つの課題を中心に検討を進めること等について提案があった。

出席した平松・大阪市長は、①東日本大震災を起因として想定される生活保護申請の増加に対応するため、財源問題を含めた制度全体の抜本改革について、早急に検討すること、②第2のセーフティネットとして法制化された求職者支援法については、実効性のある制度とすること、③生活保護制度の適正化に向け、貧困ビジネス等に対応するため、法改正を含めた対応策を講じること、④期間を定めた集中的な就労支援を行うこと、⑤生活保護費の全額国庫負担についても、中・長期的な検討課題として取り入れること等に



初会合に出席した平松・大阪市長

について発言を行った。

最後に、今後の運営等について協議し、細川厚生労働大臣から提案された4つの当面取り組むべき事項を中心に検討を進めること、及び本年8月頃を目途に最終とりまとめを行うこととし、具体的な検討に当たっては、厚生労働省及び都道府県と市、町の実務者による事務会合を設置することを確認した。

〔社会文教部〕

#2 「子ども手当に関する厚生労働大臣・地方三団体意見交換会」が開催

6月3日、「子ども手当に関する厚生労働大臣・地方三団体意見交換会」が開催され、本会から社会文教委員長倉田・池田市長が出席し、子ども手当について、細川・厚生労働大臣はじめ政務三役と意見交換を行った。

大臣の増田寛也氏による特別講演が行われた。また、講演の後、出席市長との活発な意見交換が行われた。

〔調査広報部〕

第81回全国市長会議(通常総会)を開催

「東日本大震災に関する緊急決議」、「原子力発電所の事故と安全対策に関する緊急決議」など当面する重要課題5件について決議を決定し、正副会長により実行運動

〔企画調整室〕

6月10日、社会保障・税一体改革に関する政府と地方三団体との意見交換が行われ、本会を代表して、森会長が出席した。

#5 「社会保障・税一体改革に関する意見交換」に、森会長が出席し、政府がとりまとめた「社会保障改革案」について発言

森会長からは、政府がとりまとめた「社会保障改革案」に対し、国が社会保障について、地方をパートナーと見るか、突き放すかの瀬戸際にあるが、地方単独事業が実質的に検討の対象外とされ、単独事業の有する機能が正当に評価されていないことから、到底容認できるものではないとの発言をした。

〔財政部〕



意見交換をする倉田・池田市長

倉田・池田市長からは、①現金給付である「子ども手当」については、全額国が負担し、現物サービスについては、地方が独自性を発揮し、裁量権を持ちながら実施するべきであること、②いわゆるつなぎ法の期限である10月以降の姿はできるだけ早い段階で示していただきたいこと、③今後、「国と地方の協議の場」等において、地方の意見を聴きながら、国と地方の信頼関係の基に制度設計を進められたいこと等について発言を行った。

〔社会文教部〕

#3 「市長フォーラム」を開催

6月7日、全国都市会館において、市長など600余名が参加し、「市長フォーラム2011～地方分権改革と都市自治体の果たすべき役割～」を開催した。

森会長の開会あいさつの後、「地方分権改革と都市自治体の果たすべき役割」と題して、元総務

#6 民主党「社会保障と税の抜本改革調査会・
税制改正PT合同総会」が開催

6月10日、「社会保障と税の抜本改革調査会・
税制改正PT合同総会」が開催され、本会を代表
して社会文教委員長の倉田・池田市長が出席し、
社会保障と税の抜本改革について、都市自治体の
立場から意見を述べるとともに、出席議員と意見
交換を行った。

倉田・池田市長からは、①この調査会が5月に
公表した提言では、地方自治体が自らの資源を十
分に生かし、住民に対するワンストップサービス
を含む質の高い社会サービスを効率的に提供し
て、助け合いの地域社会の基盤を強化できるよ
う、国は財政基盤の安定化、柔軟なルールの設定
などを進める必要があるとしているが、6月2日
の集中検討会議で取りまとめられた改革案には、
そのことが反映されていないこと、②住民に身近
なサービスは地方が実施するので、国は基本制度
の策定とその財源を手当てされたいこと、③国民
健康保険料や介護保険料の上昇により負担が限界
を迎えている中、改革案に地方自治体が自由に課
税自主権を行使すればいい旨の表現が盛り込まれ
たことは、遺憾であること、④改革案については、
地方の意見を汲み上げながら、早急に決定してほ
しいこと等について発言を行った。

〔社会文教部〕

#7 法制化された
「国と地方の協議の場」(第1回)を開催し、
森会長が出席

6月13日、法制化された「国と地方の協議の場」
(第1回)が開催され、本会を代表して森会長が出
席した。

冒頭、菅総理大臣との懇談が行われ、菅総理大
臣からは、本日の「国と地方の協議の場」は、法制
化後第1回の会合であり、大きな歴史的な意義を
持っている。社会保障は多くを自治体が担ってお
り、この会議が有意義な場として機能することを
期待するなどの発言があった。

協議に入り、東日本大震災関係では、森会長か
らは、東日本大震災で被災した地域の復旧・復興
に向けて、国と地方が一致協力して取り組んでい



森会長が出席(前列・中央)

くことが重要である。また、原子力発電所事故の
一刻も早い収束と全国の原子力発電所の安全策を
国は徹底的に実施すべきであることを発言した。

また、社会保障と税の一体改革については、地
方側からは、今の社会保障改革は、国民不在、住
民不在の改革と言わざるを得ないこと、改革の姿
勢は、総合的なサービスの提供を行うことにより
縦割りの無駄を排除することが基本であること、
消費税を地方から取り上げるような議論は、国と
地方の間に大きな禍根を残すことになりかねない
こと、原案のままでは、地方としては反対である
ことなどを発言した。

さらに、森会長からは、改革案作成に際して、
税財源については別に地方から意見を聞くという
ことだったにもかかわらず、そのような機会もな
しに改革案が出されたことは、我々の存在を真っ
向から否定されたようなものであり、原案は容認
できるものではないこと、遍在性の少ない税体系
を構築するとの方向性が見えないことなどを発言
した。

本日の協議の結果、政府から、地方の単独事業
を含めることについて、修正案の上、20日までに地
方の理解が得られるよう努力したい等の考えが示
された。

〔企画調整室〕